

令和7年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

「医療的ケア」委員会 活動報告

1 設置の目的、役割等

「医療的ケア」委員会は、日常的に医療的ケアが必要な障がいのある人が安心して地域で生活していけるよう、関係機関が連携して支援体制を構築・確保するために必要なことについて、具体化に向けた協議を進めることを目的とし、具体的な取組に結びつけていく役割があります。

2 昨年度までの経過

平成23年度から自立支援協議会の常設委員会として設置され、「介護職員等による喀痰吸引等研修」の実施や「入院時コミュニケーション支援」の制度化を進めてきました。令和6年度は医療的ケアの理解への第一歩になることを期待し、喀痰吸引等研修（第3号研修）の周知活動や、「医療型短期入所」、「施設における口腔管理」等の課題に対して具体的に取組を進めてきました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和7年6月3日（火）

- 1) 委員長、副委員長の選出
- 2) 昨年度の取組の報告・今年度の取組の確認
 - ・医療的ケア児等への支援に関する施策・補助金についての学習会について報告
 - ・乙訓在宅療養児支援体制検討会について報告
 - ・人材育成・周知活動
 - ・医療型短期入所「春風」の利用
 - ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
 - ・施設口腔管理
 - ・医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なこと
 - ・ワーキングチーム（案）
- 3) その他
 - ・「京都府医療的ケア児つながろうわくわく交流会」の案内

第2回 令和7年7月31日（木）

- 1) 人材育成・周知活動
- 2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
- 3) 施設口腔管理

- 4) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なこと
- 5) その他

・地域生活支援拠点等についての説明会の案内

第3回 令和7年9月11日（木）

- 1) 人材育成・周知活動
- 2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
- 3) 施設口腔管理
- 4) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なこと
- 5) その他
 - ・地域生活支援拠点等について
 - ・ケトン食について

第4回 令和7年12月2日（火）

- 1) 人材育成・周知活動
- 2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
- 3) 施設口腔管理
- 4) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なこと
- 5) その他
 - ・医療的ケア児等コーディネーターの配置について
 - ・医療的ケア児の卒業後の進路について

第5回 令和8年1月22日（木）

- 1) ワーキングチームの取組確認
- 2) 今年度の活動報告
- 3) その他
 - ・重度の障がいのある方の受入事業所の偏りについて

委員派遣等

令和7年10月26日（日） あかりちゃん祭りにて周知活動

令和7年10月4日（土）・5日（日）

「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）」委員派遣等

令和8年2月3日（火）

「口腔管理についての大切さと重要性について」

乙訓圏域相談支援事業所連絡会にて講話

令和8年3月12日（木） 「乙訓在宅療養児支援体制検討会」委員派遣

4 今年度の活動

(1) 人材育成・周知活動について

乙訓福祉会が実施する喀痰吸引等研修（第3号研修）については、研修委員や研修講師派遣等の協力を行いました。また、大山崎町の私立保育園、向日市の放課後児童クラブ担当課に第3号研修の周知を行いました。

大山崎町社会福祉協議会のあかりちゃん祭りに参加し、当事者と来場者のふれあいや、喀痰吸引や胃ろうからの注入などのシミュレーター体験の場を設定しました。参加者は90名で親子連れや友だち同士での参加もあり、「街で見かけたら声をかけて欲しい」等、今後の交流にも繋がる会話が広がりしました。多くの方に医療的ケアを知っていただく機会となりました。

教育の場への周知については、社会福祉協議会に学校から依頼があった際に提案していただけるよう、「福祉教育に関するご案内」を作成しました。

<資料1>

(2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会について

昨年度の委員会での「就園・就学に関わる制度についての学習会」をふまえて、「医療的ケア児の就学」をテーマに交流会を行いました。

京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」から就学に関わる制度についてご説明いただきました。具体的な事例として、地域の保育所から地域の公立小学校に入学された当事者ご家族から「地域で暮らすこと」についてお話しいただきました。「自分らしく自分の人生を生きるため、したい暮らしを実現するために何が必要かを一緒に考えてほしい」、「地域の中で本人のことを思い、気持ちを汲んでくれる人がたくさんいてくれることを望んでいる」という、ご家族の思いや願いを聞かせていただきました。その後、グループワークで事例発表を受けて感じたことや自分ならどう連携をしていくか等、意見交流を行いました。それぞれが気になる点や大切にしたい視点、課題解決に向けた話など様々な話に広がり、その内容を各グループから報告し全体で共有しました。

<資料2>

(3) 施設における口腔管理について

地域療育等支援事業による施設口腔ケアが廃止となり、この事業を利用して歯科衛生士が施設を訪問することができなくなりました。事業を利用していた4施設に実際に事業としての施設口腔ケアが廃止になったことでの困りごとや、その後の取り組みについてのアンケート調査を行ったところ、「状態が悪くなった」、「支援者が相談しにくくなった」という意見が出ていました。「できれば歯科衛生士の訪問を継続したい」と3施設から回答がありましたが、契約等にかかる経費等が継続を困難にしていることもわかりました。歯科衛生士と施設との交流は年に1回でも研修会を開く等、どこかで相談ができるような繋がりが必要ですが、費用面で難しい施設については、利用者が個々にかかりつけ医を作ることを推進する必要性について確認しました。かかりつけ医を作ることの大切さについては、相談支援専門員からも伝えていただけるよう、「口腔管理についての大切さと重要性について」相談支援事業所連絡会で「医療的ケア」委員会委員の歯科医師から講話を行いました。

また、学齢期の口腔管理について、向日が丘支援学校における口腔管理の取組を伺いました。学校歯科は乙訓歯科医師会、摂食嚥下等に関してはST（言語聴覚士）との繋がりがあり、「医療的ケア」委員会委員の歯科衛生士が口腔ケアについての研修を行っており委員会とも繋がりを持っていることを確認しました。

<資料3>

(4) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて

医療型短期入所「春風」に行政担当者と事務局が訪問し、利用についての流れを確認しました。

「重度障害者等就労支援特別事業」や、向日が丘支援学校での「医療的ケア安心サポート事業」等については、情報共有や現状報告を行いました。

「医療依存度の高い方の社会とのつながり」や「医療的ケア児等コーディネーターの配置」についても意見交換を行いました。

障がいのある方が居住地から近い地域の病院への受診が難しい現状に対して、車いすが対応可能か、どのような機材があるか等の各医院の情報を細分化し検索できるようなものが作れないか等の意見交換を行いました。

医療的ケア児等コーディネーターの配置について、乙訓圏域としてどのような形で配置するか決まっておらず、配置や具体的な役割について2市1町で協議中であることを共有しました。

「乙訓在宅療養児支援体制検討会」は、昨年度の協議内容について委員会の中で共有し、今年度も「医療的ケア」委員会として出席し、委員会での活動について報告しました。

5 次年度の課題と方針

(1) 人材育成・周知活動について

障害福祉サービス等提供事業所への周知はもちろん、それ以外の機関にもまずは第3号研修を知っていただくことが必要と考えます。そのためにも喀痰吸引等研修プロジェクトと連携し、1人でも多く第3号研修の受講や見学に繋がるよう児童の関係機関にも働きかけを行います。

また、社協まつりへの参加や新たに各事業所で企画されるイベント等への参加も検討します。教育の場への周知活動として、福祉教育に繋げていけるように作成した案を社会福祉協議会に配布し、依頼があった際には希望内容にあったものを準備していきます。

(2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて

医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者として、多職種・関係機関との連携や社会資源を活用・開発する力等スキルアップが求められます。その

ために、地域で求められる役割や日常の支援における課題等について話し合う場として、引き続き、京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」と連携して実施します。また「交流会」という名称については、参加者のご意見もあり、実態に合わせて「交流学習会」に変更して継続します。

(3) 施設における口腔管理について

障がい者支援事業所での口腔管理について、歯科衛生士との交流や研修会を開く等、どこかで相談ができるような繋がりを持つことについて検討します。かかりつけ歯科医を持つことの大切さについて当事者やご家族への啓発につながるよう、相談支援専門員等の支援者への取組を引き続き行います。学齢期の口腔管理について、向日が丘支援学校と情報共有しながら、ネットワークづくりを検討していきます。

(4) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて

「医療的ケア児者やご家族から寄せられた日常生活の困りごと」、「医療的ケア児等コーディネーターの配置」、「医療型短期入所「春風」の利用状況」「地域でかかりつけ医を探す方法」、「就園・就学・進路の選択について」等について情報共有し、必要に応じて協議を行います。

「乙訓在宅療養児支援体制検討会」と連携し、必要な事項について情報共有や協議を行います。

<添付資料>

資料1 「医療的ケア」委員会からの福祉教育に関するご案内

資料2 令和7年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会 報告

資料3 地域療育等支援事業の歯科衛生士の施設口腔ケア運用中止の影響についての実態調査 結果報告